

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和6年6月13日

広川町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第8条第1項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第4項の規定に基づき、その概要を公表する。

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			広川町山本	無	R2年度～R6年度	池ノ上・山本集落協定
	○			広川町名島	無	R2年度～R6年度	名島集落協定
	○			広川町柳瀬	無	R2年度～R6年度	柳瀬集落協定
	○			広川町前田	無	R2年度～R6年度	前田集落協定